

石川県 中央会会報

題字
故 安田隆明 名誉会長

年頭所感

- 2 山出 保 石川県中小企業団体中央会会長
- 3 谷本 正憲 石川県知事
- 5 鶴田 欣也 全国中小企業団体中央会会長
- 6 宮内 正司 株式会社商工組合中央金庫金沢支店支店長

巻頭ゼミナール

- 7 「安物を作りに行く」から「現地市場を狙う」に発想の転換を
神戸国際大学経済学部 教授 中村智彦氏
- 10 ようこそ。知的財産権制度へ その3
みさき国際特許事務所 代表・弁理士 横井敏弘氏

トピックス

- 13 商店街と地域住民の新たな関係性を目指して
～「まちなか商店学習塾」がスタートしました!～
- 15 中小企業等協同組合法施行65周年及び
中小企業団体の組織に関する法律施行55周年記念式典が開催

中央会事業だより

- 16 石川県・金沢市に対して平成27年度予算要望を実施
- 16 海外展開セミナーの開催～北米における伝統工芸の販路開拓セミナー～
- 17 情報連絡員会議を開催～北陸新幹線延伸による新たな観光流動創造～
- 17 組合・青年部活動～会員探訪及び交流会を実施(青年中央会)
- 18 石川のこだわり商品フェア2014開催～本会支援の7社等が出展～

News 新聞掲載記事より(会員関係)

- 19 玉川町通り商店街振興組合、田鶴浜建具工業協同組合、
石川県生コンクリート工業組合、石川県食肉事業協同組合連合会、
赤帽石川県軽自動車運送協同組合、金石町商店協同組合・金石町商工振興会、
石川県麺類食堂生活衛生同業組合、武蔵商店街振興組合

組合情報Pick up!

- 21 =組合運営Q&A=
- 22 Pick up! 全国の先進組合事例 =中小企業組合ガイドブックより(平成26年3月発刊)=
① 石川県茶商工業協同組合、②神奈川県自転車商協同組合

お知らせ

- 24 平成27年度石川県中央会会長表彰並びに石川県知事表彰に係る被表彰候補者の推薦について
- 24 個別専門相談室開催のご案内(1月、2月)
- 25 県内の情報連絡員報告(11月)
- 27 内閣府からのお知らせ～マイナンバー(社会保障・税番号)制度について～
- 29 金沢税務署からのお知らせ～確定申告会場は平成27年2月2日(月)から～
- 34 くみWai広場(輪島漆器商工業協同組合事務局)
- 35 ～迎春 年賀誌上交換～



「中小企業は、国の礎・地域の宝」

山 出 保 石川県中小企業団体中央会会長

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては新春の門出を健やかに迎えになられたことと謹んでお慶び申し上げます。旧年中に賜りましたご支援、ご協力に対し、心より感謝申し上げます。

昨年はアベノミクスの強力な推進により、デフレからの早期脱却と経済再生の実現を期待してスタートを切りました。

現下の経済情勢を見ますと、雇用・所得環境に改善がみられ全体としては緩やかに回復しているといわれていますが、昨年4月の消費税8%への引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や行き過ぎた円安による原材料・燃料の高騰などが企業の収益を圧迫し、中小・小規模企業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

景気の回復を図るには、地域の雇用を支える中小・小規模企業が先導役となることが肝要です。中小・小規模企業の成長・持続的な発展とわが国の持続的な経済成長に結びつけるためには、昨年改定された「日本再興戦略」に掲げる成長戦略を着実に実行することが必要であり、「地域」にターゲットを絞った新たな「中小企業・小規模事業者成長プラン」として、地域経済の自立的な発展と地域経済の好循環をもたらす「ローカル・アベノミクス」の実現が重要であります。

石川県当局においては、企業ドックや緊急経営安定支援融資の拡充、緊急雇用創出事業の実施など、時宜を得た経済・雇用対策を打ち出し、中小企業の経営の安心を確保するため各種支援策を進めてこられました。また、北陸新幹線の3月14日金沢開業に向けて効果を最大限引き出すための基本戦略を策定し、アンテナショップ「いしかわ百万石物語・江戸本店」の開店をはじめ各種事業を次々と推進しておられます。引き続き積極的な施策展開を期待するところであります。

中小・小規模企業の連携組織を通じ企業の発展を支援する本会としましては、今後とも、連携組織の構築を基軸とし、経営革新の推進、地場資源の活用による地域の振興、人材養成・ものづくり対策、雇用対策等に積極的に取り組んでまいり所存であります。更に、北陸新幹線の金沢開業に向けて、これまで以上に新商品・新サービスの開発やブランド化をはじめ、まちなか商店学習塾開催等による商店街の活性化支援を行うとともに、連携組織を通してまちの魅力や地域の魅力を発信し、ビジネスチャンスを掴む土壌づくりを行ってまいります。

中小・小規模企業の個々が有する経営資源は決して十分とは言えません。しかし、それぞれの企業には大企業には真似のできない独自の技術やノウハウ、サービスを有している企業が多くあり、これらが集結し組合をはじめとした連携組織を構築したとき、個々の力は何倍にも増幅され無限の可能性を生むこととなります。今こそ個々の中小・小規模企業が有する物的・人的経営資源を多角的に連携させることにより事業機会の確保に努めることが有効であり、求められております。

むすびに、これからも「ともに考え、ともに行動し、結果を出す中央会」にと、役職員一丸となって奮闘する決意であります。

各位のご健勝、ご発展を念じつつ変わらぬご支援、ご協力を心よりお願い申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



「石川の産業の 確かな成長に向けて」

谷 本 正 憲 石川県知事

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、新春をご健勝でお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から県政の推進にご理解とご協力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

3月14日の北陸新幹線金沢開業まで秒読み段階となり、昭和48年の整備計画決定以来、40年来の悲願がついに実現する、記念すべき年明けを迎えました。

北陸新幹線は、ただ単に大量輸送機能というだけでなく、石川が有する歴史や文化、自然等の潜在的な魅力を顕在化させる有効な手段です。この千載一遇の好機を活かし、県下全域に開業効果を波及させ、交流人口の増加、ひいては移住・定住人口の増加など、石川の活性化に結びつけていかなければなりません。

まずは、新幹線開業効果を最大限に引き出すため、JRが行うPRと合わせて、首都圏で波状的・効果的な情報発信を行うとともに、昨年オープンした新アンテナショップ「いしかわ百万石物語・江戸本店」を物販のみならず観光誘客、移住促進等の拠点として積極的に活用していきます。さらに、今春から始まるNHK連続テレビ小説「まれ」も活用し、誘客拡大を図ってまいります。

一方、北陸新幹線は金沢開業で終わりではありません。東海道新幹線の代替補完機能を発揮し、その整備効果を高めるためにも、引き続き、大阪までのフル規格による早期全線整備に取り組んでいく必要があります。

折しも地方創生が大きな課題となる中、新幹線開業は他の地域にはない石川の優位性であり、東京オリンピックも見据え、開業効果を持続・発展させていかなければなりません。

最近の本県経済は、鉱工業生産指数・有効求人倍率ともにリーマンショック時を超える水準で推移しておりますが、景気回復については、その効果が県内各地、各業種に限なく及ぶことが重要であります。

こうした中、本県の産業を持続的な発展に導くためには、石川の強みを活かした次代の成長を担う産業を創造するなど、産業の多重化・多軸化により、景気の動向に左右されにくい骨太な産業構造を実現していく必要があります。こうした道筋を力強く示すため、県では、昨年、今後10年を見据えた新たな産業振興指針となる「石川県産業成長戦略」を策定したところであります。

とりわけ、新技術・新製品開発や販路開拓の支援については、県内企業のニーズが最も高い、中核をな

す施策であることから、いしかわ次世代産業創造ファンドの規模をこれまでの130億円から地域独自のファンドとしては全国最大の300億円へと大幅に拡充し、いしかわ産業化資源活用推進ファンド（活性化ファンド）300億円と合わせ、合計600億円のモノづくり分野を網羅した全国でも例をみない圧倒的な支援体制を整備いたしました。

今後とも、革新性の高い分野に加え、研究開発や生産工程の改善等に対して幅広く支援を行い、石川の産業基盤を支えるモノづくり企業をしっかりとサポートしてまいります。

活性化ファンド等の支援策を活用して開発された商品については、昨年、金沢市内の百貨店に加え、新たに首都圏でも「石川のこだわり商品フェア」を開催し、県内外の多くの消費者やバイヤーの方々から高い評価をいただいたところであり、今後とも、こうした評価を通じて、よりニーズに即した商品開発や販路開拓に結びつけていきたいと考えております。

成長著しいアジアなどの新興国市場への展開による海外需要の獲得については、昨年、東南アジアにおける交通や情報の中心地であるシンガポールに県事務所を開設したところであり、県内企業の東南アジアでの販路拡大を積極的に後押しするとともに、観光をはじめとする様々な分野における交流拡大に取り組んでまいります。

本県産業を支える裾野の広い次世代産業として期待される炭素繊維分野については、成形や加工などの川中産業が集積する北陸地域と、自動車や航空機といった川下産業が集積する東海地域との連携を深め、炭素繊維複合材料の世界的な一大生産・加工地域となる「東海・北陸連携コンポジットハイウェイ」の形成を目指してまいります。

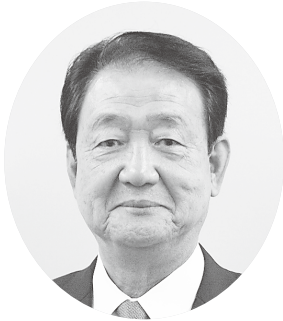
産業人材の総合的育成・確保については、企業が求める質の高い人材の確保に向け、企業の成長を牽引する技術開発・商品開発等を担う人材の確保や、将来の海外事業を担う若手社員の育成などに集中的に支援していくとともに、学生の就職環境の改善も踏まえ、大学との就職協定の締結などUターン就職の促進に向けた取り組みを通して、中小企業の新卒学生の確保支援をさらに強化することとしております。

こうした人材面の取り組みを通じて、企業の成長が新たな雇用につながるという好循環を創出し、さらなる産業の成長につながるよう、今後ともしっかりと後押ししてまいります。

元気な産業なくして石川の活性化はあり得ません。優れた技術力を有する中小企業の皆さんの集積は、まさに石川の宝であり、財産であります。新幹線開業は、こうした皆さんの力をさらにアピールする絶好の機会であり、お一人お一人の頑張りがますます大切になってまいります。

県としても、今後とも、本戦略に基づく施策を積極的に展開し、皆様が一日も早く成長を実感できるよう、全力で取り組んでいきたいと考えております。

この新しい年が皆様にとりまして、明るい展望の持てる年となるよう心からお祈り申し上げますとともに、県政に対する一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。



年頭に当たって

鶴田 欣也 全国中小企業団体中央会会長

明けましておめでとうございます。平成27年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年当初は、輸出の持ち直しや消費税引上げ前の駆け込み需要が強まり、大手を中心に企業業績は堅調に推移するなど景気回復が続いたものの、4月の消費増税後は、GDPが2四半期連続してマイナスとなるなど景気低迷が鮮明となりました。加えて、10円近く円安が進み、原材料や燃料の高騰、人手不足による人件費の値上がり等によるコストの増加によって、中小企業にとって企業収益の改善が進まず、景気回復の実感が得られない厳しい年となりました。

こうした中、昨年10月に東京・日比谷公会堂で開催されました第66回中小企業団体全国大会と代表者の集いには、安倍晋三内閣総理大臣ほか多数の閣僚にご出席頂き、地域や中小企業に景気回復の実感が届くための大会決議を要望することができました。

また、経済の好循環実現に向けた政労使会議では、安倍総理に対して、生産性向上を図る省力化投資の増進や下請代金の引上げ等取引環境を整備して頂くよう要望して参りました。

明けて平成27年は、全国津々浦々の中小企業が景気回復を実感できる経済の好循環を確実に実現していくことを強く期待しています。中小企業自らが持ち前の機動力を発揮して地域の特徴を生かした経営力強化を図るとともに連携・共同化による生産性向上や製品・サービスの高付加価値化、組合機能を活かした職業訓練の実施による地域への人材供給などを更に活発化していくことを強く期待しているところです。

また、昨年成立した小規模企業振興基本法に基づく「小規模企業振興基本計画」に定められた組合等の役割（地域ぐるみで総力を挙げた支援体制を整備するため、「地域の小規模企業が他の事業者との連携・組織化を進める上で、組合が果たす役割は大きく、中小企業団体中央会・商店街振興組合連合会は、小規模企業の課題に応じた多様な組合活動を支援していくことが求められる。」）の具体化を図り、実行していかなければなりません。組合と組合員企業の皆様が、地域経済の活性化に資する事業活動は自分自身の問題であるとの共通の認識を持ち、能動的に行動していく必要があります。

今年は、大部分の中小企業団体中央会が創立60周年を迎えます。多くの先人のご努力によって培ってきた中央会という知的財産に、女性と若者等の創意工夫による新たな成果を着実に積み上げていきたいと考えています。組合等連携組織が主体となって地域内再投資が繰り返され、組合関係者の手で地域活性化が実現できるよう団体のトップの方々に更なるリーダーシップの発揮をお願いいたします。

本年が皆様にとって、明るく、ワクワクするほど楽しい年になりますことを心よりご祈念申し上げます。年頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。

平成27年元旦



年頭所感

宮内正司 株式会社 商工組合中央金庫
金沢支店 支店長

平成27年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

まず、昨年のが国経済を振り返りますと、消費税率の引き上げを挟んで、駆け込み需要とその反動減が発生し、景気の振幅が大きくなりました。中小企業の景況感を当金庫の「中小企業月次景況観測」で見ますと、景況判断指数は駆け込み需要のあった3月にはバブル崩壊後の最高値を更新しました。4月以降はその反動減により大きく低下した後、持ち直しに転じましたが、好転・悪化の境目となる50手前で足踏みが生じました。

具体的には、日本銀行による金融緩和の継続や、政府の経済対策としての公共投資が成長を下支えしましたが、輸出の伸び悩みや個人消費の持ち直しに遅れが生じ、また一部の業種における消費税率引き上げの反動減の長期化、円安・原材料高に伴う仕入価格の上昇、人手不足による供給制約などもあり、景況感の回復に遅れが生じました。

このような環境のもと、商工中金は、①東日本大震災からの復旧・復興に取り組む中小企業の皆さま、②原材料高・エネルギーコスト高の影響により当面の資金繰りに不安を抱える中小企業の皆さま、に対し、危機対応業務を中心に、組織をあげてセーフティネット機能の発揮に取り組んでまいりました。そして、こうした取り組みを通じて、地域の雇用維持・経済の安定に貢献できるよう努めてまいりました。

中小企業の皆さまの企業価値向上に関しては、ものづくり補助金の情報提供等、国の設備投資促進のための施策と連携するとともに、環境・エネルギー等の分野を中心に成長マネーを供給してまいりました。

再生支援については、能動的かつ抜本的な再生支援を行う他、業況が改善しているお取引先に対して、金融取引の正常化とその後の成長支援に取り組んでまいりました。

金沢支店としましては、引き続き石川県中小企業団体中央会様と連携し、皆さまからのご相談に対して、懇切、丁寧かつ迅速な対応に努め、セーフティネット機能の発揮に全力を挙げて取り組んでまいります。また、商工中金の強みであるネットワーク機能、総合的な金融機能を結集し、グループ一体となって皆様の成長、再生支援等に全力で取り組みます。こうした取り組みを、地域の各機関と連携しつつ、地域の面的なものにつなげ地域経済の活性化に貢献してまいります。

そして、「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、これまで以上に皆さまから信頼され、お役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶といたします。

「安物を作りに行く」から 「現地市場を狙う」に発想の転換を

～インドネシアから新年の経営戦略を考える～

中村智彦氏／神戸国際大学経済学部 教授

2014年は円安に進むなど、経済状況が大きく変化してきた。さらに2015年にはいよいよ北陸新幹線の開業もあり、北陸の経済にとってもますます変化が激しい一年になりそうである。さて、2014年末にThe 25th International Manufacturing Machinery Equipment, Materials and Services Exhibitionの見学と、ジャカルタに進出している日系企業及び現地企業を視察してきたので、そのご報告をしたいと思う。

インドネシアは、人口が約2億4千万人と巨大であり、国内情勢の安定と経済成長により、国内市場の拡大が見込まれている。さらには、今年2015年にはアセアン経済共同体がいよいよ発足する。アセアン（東南アジア諸国連合）は、タイ、ミャンマー、カンボジア、ラオス、ベトナム、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン、ブルネイの10か国。この10か国の2015年の総人口は6億4000万人（予測）となる。ヨーロッパEUの人口が約5億3000万人、米国、カナダ、メキシコなどで構成される北米自由貿易協定（NAFTA）で約4億5000万人であるから、いかに大きな経済共同体が生まれるか理解できるだろう。この統合によって、非関税障壁の撤廃や投資の自由が東南アジア全体で進むため、大きく経済状況が変化すると見込まれているのである。アセアンが一体化する中で、どこに生産拠点を置き、どのように急成長する市場に製品を供給、販売していくのかは、日本企業にとって大きな課題となっている。そんな中でインドネシアは、日本企業の重要拠点としての注目が集まっているのである。

●安さを求めて進出する時代は終わった

若かりし頃、海外に行くとなんが楽しかったかという、買い物に行くと、どれもこれも安くて、なにか自分がすっかり金持ちになったような気になれたことだった。

今回、ジャカルタで買い物に出掛けて、なんだかちょっとがっかりだったのは、そういう楽しさが失われているからだろう。

インドネシア人の工場労働者の賃金は、月4万円程度と言われている。しかし、日系企業などで経験を積んでいる労働者の中には7万円や8万円を稼ぐ者もいるらしい。それにしても日本人の賃金よりは、まだまだ差が大きいので、「インドネシアに、日本人として行けば、贅沢な暮らしができるはずだ」と思うのは当

然だろう。

さて、実際に行ってみると、なんだかそうした充実感がない。

「妻がジャカルタに来て、衣料品を見に行くと、これなら日本で買う方が良いと結論づけ

ていた。安いものは、品質が悪い。同じくらいのものなら、日本の方が品質管理がなされている。高いブランド品は、別にここで買う必要はない」と言っていた。

ある駐在員の方がそう話してくれたが、まさに私の実感と同じである。もちろん、インドネシア製のバティック柄の衣料品は、割安感があるものの、それ以外は大半が中国やインドなどからの輸入品であり、日本での価格とそう差異はない。

「円安のせいではないか」と言われる方もいるだろうが、インドネシア駐在の複数の方とお話したことから、むしろ違った側面が浮かび上がってくる。

まず、第一に様々な商品のボーダレス化の影響である。中国などで生産されたものが各国に輸出される。つまり、モノの値段は各国でそう変わらなくなっているのだ。一物一価がボーダレス化によって加速したわけだ。

第二に、経済成長によるインドネシア人の所得の増加である。ここ数年、最低賃金は10%程度の上昇をしてきた。「月給で約4万円程度と、少し前まで言っていたが、現在、優秀な従業員を得ようと思えば、7万から8万円程度は必要となっている。」と、進出日系企業の方は人件費の高騰を懸念していた。

第三には、インドネシア政府の緊縮財政によるガソリンや電力価格の上昇など物価の上昇である。輸出超過による貿易赤字など、財政問題から、ガソリン価格への政府補助の打ち切りなど緊縮策が新政権で行われている。ガソリン価格は、滞在中、リッター約100円程度まで上昇しており、順調に推移してきた自動車販売に影響がはじめている。また、電力価格も「日本に比べて格段に安いとは言い難いレベル」まで上昇している。

第四には、外国企業の進出ブームでジャカルタ市内や周辺の土地価格は高騰しており、それにとまって、マンションや住宅、工場用地の価格、ホテルや単身滞在者向けのサービスアパートメントの利用料も上昇している。ホテルは、通常の出張者向けのビジネス



ジャカルタ市内のスーパー。インドネシア国民の消費意欲は高い。

クラスで1万円程度、サービスアパートメントでは工業団地に隣接していると利用料は月10万円はかかるという。

もちろん、インドネシアの人々の生活は貧富の差も激しく、市場や個人商店の食料品などは日本と比較すれば、かなりの低価格である。カップラーメンで、日本円で30円から50円程度と、ローカルな食料品などの価格は、日本の半額から3分の1くらいと感じた。

しかし、先に書いたように、かつて感じたような「割安感」は、すでに失われている。このことは、これからインドネシアに進出しようかと考えている企業経営者は、しかと理解しておく必要があるだろう。

「海外に出れば、低価格で製造できるだろう、調達できるだろうという時代はもう終わったと、これから進出を検討する日本の経営者は理解しないとだめですね。」とある日系企業の経営者は私たちにそう話した。また、「これから低賃金など生産拠点として注目が集まるのは、ミャンマーでしょう。しかし、それを追いかけてどこまで行くのかを私たちも考えている」と話したのは、インドネシアの中堅企業のインドネシア人経営者である。

● アセアン統合を睨んで

視察の行きかえりに取った道路の通り沿いには、多くの携帯電話を扱う店が何件も並んでいた。

ちょっと残念なのは、日本メーカーの名前やブランドが見つからないこと。同行した日本の企業の方と、「なんだかちょっと残念ですねえ」と苦笑した。

とはいうものの、日本の大手家電メーカーはインドネシア市場では健闘しているようだ。インドネシアでは、そもそも電力供給に問題がある上、多くの家庭はまだ電気を自由に使えるほどの余裕がなく、一家庭900ワットまでという契約が多い。900ワットまででは、通常のエアコンは使用できないということで、現地市場向けの省電力型のアコンを生産し、売り上げを伸ばしている。

「インドネシアだけではなく、これから経済成長する国々では、まだ電力事情が安定していない。そんな中で日本の省電力技術を、現地の事情に合わせて、現地で企画設計を行っています。」



ジャカルタ市内では交通渋滞緩和のために地下鉄工事が始まっている。

現地市場に合わせた商品を開発、生産をするというのは、もともと日本企業のお家芸だったはずだ。日本市場ばかりに目を奪われた開発でガラパゴス化なんて言われるばかりでは、日本企業の本領を發揮していると言えない。

一方、日本のメーカーの独壇場なのは、自動車である。筆者は、今までいろいろ東南アジアに行ったが、その中でも今回、インドネシアで見た路上を走る車はいずれもきれいに磨き上げられ、丁寧に使われている。町を走っている乗用車はほとんどが新しい。トラックなどでは、日本の中古車と思しきものも多く走っているが、乗用車に関しては、現地生産の日本車が大半である。来年はアセアンが統合されるということで、日本の各メーカーもアセアン全体をにらんで、生産拠点の再配置を進めているようであった。インドネシアでは、原油価格の下落による貿易収支の悪化、政府補助金の削減によるガソリン価格の上昇など2014年度は自動車販売台数が、当初予想よりも減少すると見られている。

しかし、長期展望に立てば、2億4千万人超という巨大市場であり、さらにアセアン全体の成長を考えると、各自動車メーカーにとってインドネシアは今後も重要な拠点となることは間違いない。

日用品でも日本企業製のものは人気があるようです。おもしろいのは、さまざまな商品に日本人の女性の名前が付けられていることです。たとえば、味の素の現地法人が作っている風味調味料はマサコ。ほかにもいろいろなところに日本人の名前が使われていた。化粧品なども、日本企業の現地生産の商品がコンビニの棚を占領していた。

中間所得者の増加によって、インドネシアをはじめとする東南アジア諸国の消費市場は拡大しつつある。

「韓国政府は、インドネシア政府に対して官民一体の働きかけをしており、韓国系の大手流通企業が次々と大型スーパーを開店しており、国際空港の免税店も開業するなど非常に活発な動きを見せている。一方、インドネシアに対する日本の流通業の進出は後手に回っている部分があり、今年には日本の大手流通企業が大型店をジャカルタに開業させるが、もっと積極的な攻めの姿勢が必要なのではないか」とインドネシアでのビジネスにコンサルタントを行う経営者は、指摘していた。

● 賃金の値上げ

このように期待も大きいインドネシアであるが、懸念材料も複数ある。その中で経営に大きな影響を与えるのが賃金の上昇である。インドネシアでは2014年末、30%の賃上げを労働組合が要求し、ストライキを行った。これは毎年の恒例行事であるが、ここ数年、大幅な給与の上昇が続いている。

今回、日本人、インドネシア人の経営者の方、複数にお話をお伺いしたが、労働組合の要求している30%は要求でありとても無理な数字になっているにしろ、最終的に10~15%程度の最低賃金の上昇になるものと見ておられた。

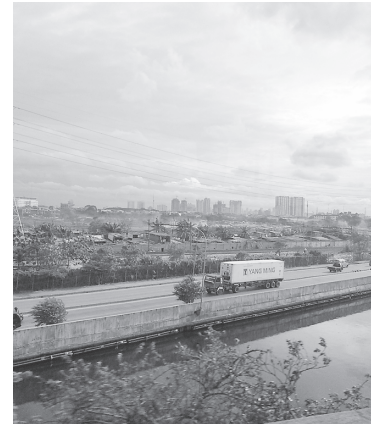
インドネシアでは、労働組合が非常に強い力を持ち、世界的にも「お手本」となるほどの労働者保護が行われていると、日本人経営者の方は皮肉まじりに説明してくれた。

インドネシアの場合、産業ごとに最低賃金が決められるため、例えば自動車産業で最低賃金が決められると、ピラミッドの頂点の大手自動車メーカーから底辺の小企業まで同じ最低賃金が適用されるため、非常に厳しいとの意見も耳にした。また、日本の経営者で進出してから気がつく人も多いらしいのだが、インドネシアでの最低賃金は労働者の「手取り賃金」であり、思っていた以上の人件費に頭を抱える経営者も多く、すでに進出している日系企業関係者から指摘された。

また、「日本では教育が行き届いており、例えば高卒と大卒でそれぞれ入社10年も経ち、社内研修と実務経験を得れば、その学歴による仕事内容の差はほとんどなくなる。しかし、インドネシアでは、そもそも大学進学率が7%程度であり、また高卒と大卒のレベルの差は格段に大きい。そのため、大卒を採用したいのだが、そもそも母数が少ない上に、各社で取り合いになるため賃金の上昇も激しい。」という意見も聞かれた。日系企業では、日本での外国人研修制度などを活用し、日本での勤務体験のあるインドネシア人のうち優秀なものを採用し、インドネシアでの操業に活用しているところが今回の視察でも多くみられた。ある日系中小企業では、すでに進出操業しているフィリピンの工場の従業員を、インドネシアに派遣し、工場立ち上げと品質管理に成功しているところがあった。

さらに、工業用地など土地価格の値上げも激しく、また駐在員の住居費用も高騰しており、さらに年率10%の最低賃金の上昇などから、「低賃金だけを求めての進出はすでに時代遅れになっていることを、これから進出を考えている経営者は自覚すべき」という意見が、複数の日本人経営者から聞かれた。

最近、「円安になって、海外に行った大手の生産拠点が戻りますか?」という期待を込めた質問をされる方が多いようだ。しかし、状況は以前と大きく違う。以前は、低賃金を目当てに海外に進出し、逆輸入して国内で販売することが主流の進出だった。しかし、現在は、海外で生産し、海外で販売することが主流になっている。そう簡単に、円安になったからと国内に生産拠点を戻してくるような状況ではない。



拡大するジャカルタ市街。人口も急増し、住宅やごみ処理問題なども深刻化している。進んだごみ処理技術を持っている日本の中小企業との協力事業も行われている。

●チャンスは広がる

今回、インドネシア企業のインドネシア人経営者の方ともお話しをさせていただいたが、日本へは視察や業務以外で旅行にも何度も出かけておられ、北陸新幹線開通や石川県や北陸の観光情報をお話ししたところ、非常に興味を持ち、「次回、ぜひ行ってみたい」と口々に言っていた。

現地の商業施設を見ても、日本製の商品は高い人気を誇っている。「安物を作りに行く先」という発想から、そろそろ抜け出せば、日本の中小企業にも大きなチャンスがあることは間違いない。今回、ジャカルタの展示会には石川県鉄工機電協会を始め、北陸地方の中小製造企業も出展していた。工業製品だけではなく、もっとさまざまな情報を流せるように今年は努力してみてもどうだろうか。そうすれば、大きなチャンスが目の前に現れるはずである。

未年の今年。「未」は、これから始まる、始めるという意味もある。新しい年に広い世界を想像してみるのも悪くないだろう。

中村 智彦 (なかむら ともひこ)

【ホームページ】
<https://www.facebook.com/mamenoarumachi>

【常勤】
 神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】
 関西大学商学部 非常勤講師
 日本福祉大学経済学部 非常勤講師

【専門】
 中小企業論
 地域経済論



【略歴】
 1964年 東京都生まれ
 1988年 上智大学文学部卒業
 2000年 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程修了(学術博士・名古屋大学)

【活動】
 愛知県「愛知ブランド」認定委員
 京都府向日市事業評価委員会委員長
 山形県川西町総合計画立案アドバイザー
 やまがた里の暮らし大学校「まめ学部」学部長
<http://www.facebook.com/mamenoarumachi>

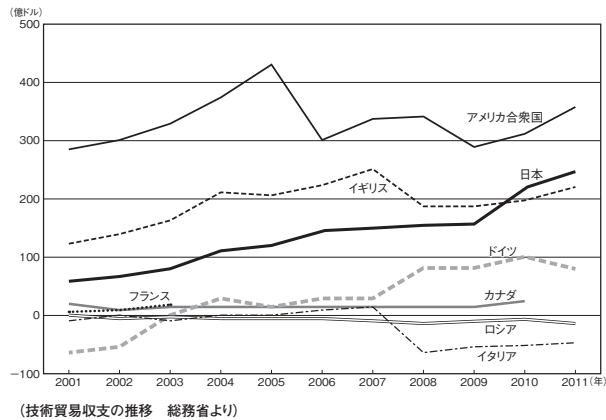
ようこそ。知的財産権制度へ その3

横井敏弘氏 / みさき国際特許事務所 代表・弁理士

第1回では、日本の知的財産権の使用料が過去最高の4810億円（月単位）を記録し、日本から海外への支払額を差し引いた国際収支が2754億円の黒字となったことを紹介しました。

現在では黒字となる月が連続している知的財産権の国際収支ですが、2000年から2004年頃までは赤字の月が多く、日本はようやく知的財産権で稼ぐことができるようになって、外貨獲得手段として知的財産権への期待が高まっています。

今回は、知的財産権の国際的側面をご紹介します。



広告文句「国際特許取得」は間違い

サプリメント等の通信販売の広告で「国際特許を取得」や「世界特許取得」、「国際特許取得成分」という文言をご覧になられたことがあるかと思います。グローバルに通用する特許を取得したことをアピールして、自社製品の有効性を主張するものです。

しかしながら、「国際特許」というものは存在しません。現在のところ、特許権はそれぞれの国で独立して成立し、世界で共通の特許権というものは存在しないのです。

では、なぜこのような誤用が存在するのでしょうか。

おそらく後述する国際特許出願を「国際特許」だと誤認しているからだと思います。



(福美人株式会社ホームページより)

国際特許出願 (PCT 出願) とは

国際特許出願制度は、一つの特許出願を世界各国の特許出願とみなす制度です。つまり、世界各国の

特許出願の束を国際事務局 (WIPO) に提出できる制度です。

束となった特許出願は、それぞれの国で審査され、特許要件 (新規性など) が満たされた場合に初めて各国で特許権が成立します。

原則として、各国への特許出願は各国語に翻訳して提出する必要があります。日本語の他、英語、中国語、ドイツ語、韓国語等で特許出願書類を作成するには、時間も費用もかかってしまいます。いずれの国の特許制度も先願主義 (早く出願した人が優位になる) です。時間的なロスも重大です。

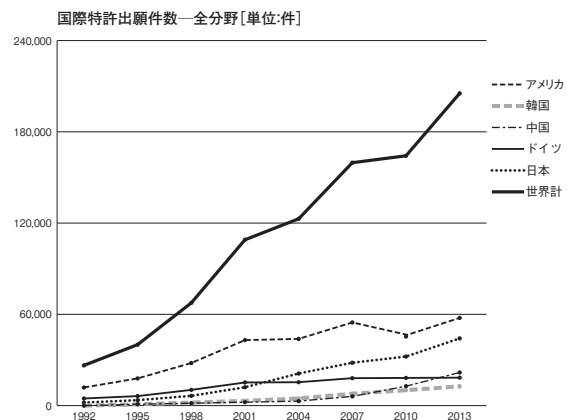
そこで、国際特許出願制度の登場です。国際特許出願は日本語で提出できるというメリットがあります。また、審査を受けて特許化を目指す国を出願後に絞り込むことができます。さらには、翻訳文の提出は、出願から2年以上後で足ります。つまり、とりあえず日本語で国際特許出願をしておき、その後、権利化する国を検討して絞り込み、絞り込んだ国についてのみ翻訳文を準備して提出することができるのです。

国際特許出願の国別出願数

国際特許出願の出願数は以下のように推移しています。

まず注目して頂きたいのは、全世界の出願数の総計が大幅に増加している点です。経済のグローバル化に伴い、国際特許出願の利用が急増しています。

中国からの出願件数の急増にも注目して下さい。中国は、経済成長の早い時期から国家的に知財戦略を打ち出しており、その結果として2004年を境に急増しています。新幹線の技術を自国のものとして輸

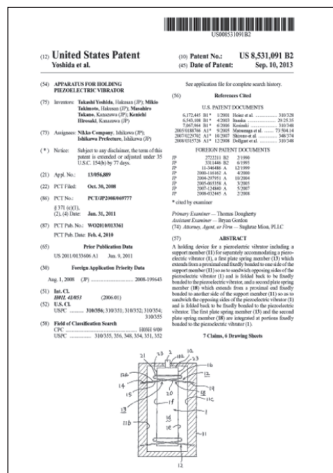


出しようとした記事も記憶に新しいことと思います。中国は、安価な労働力による製造物の輸出に依存し続ける訳でなく、技術を中心とした知的財産権の輸出を経済戦略の柱にしたいと考えているようです。

また、日本からの出願件数の増加も注目に値します。内向き傾向の日本人が、ようやく海外で特許権を取得し活用しようとしています。特許権を活用したグローバル展開の必要性が認識されつつあるようです。

県内企業の海外での特許権取得例

石川県工業試験場とニッコー株式会社(白山市)が、共同開発した小型超音波モーターで米国特許を取得しています。この特許を足掛かりに国内外で本格販売に乗り出し、2年後には年間5億円超の売り上げを目指すとのことです(11月24日北國新聞ウェブ版より)。



(米国特許商標庁ホームページより)

このように特許権取得をテコにして海外進出を加速させる例は、石川県内でも多数存在します。

海外における商標の先取り

中国や東南アジア諸国を中心に商標ブローカー(商標マフィア)が存在します。商標ブローカーとは、他国企業の商標を自国(中国や東南アジア諸国)で先取りしておき、この他国企業が自国に参入しようとしたときに、先取りした商標権を売り付けるものです。

「今治タオル」に類似したロゴマークや「今治」の文字が中国で商標登録された事例や、「クレヨンしんちゃん」のデザイン商標が先取りされた事例、無印良品のロゴが香港企業により中国で先取りされた事例などが存在します。無印良品の事例では、株式会社良品計画(日本の権利者)が、不正登録の取り消し裁定請求を中国に申し立て、商標取り消しまでに7年を要しました。



(良品計画ホームページより)

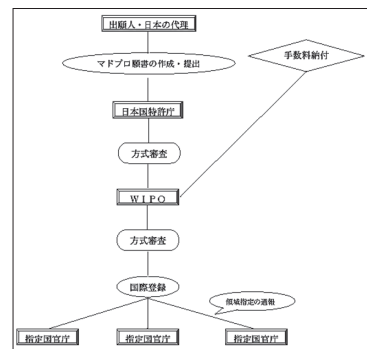
石川県の中小企業でも、中国や東南アジア諸国に進出する企業が増えてきました。商標の先取り対策を検討する必要があります。

商標の国際登録制度(マドリッド・プロトコル)

海外で商標登録するルートとしては、直接各国に商標登録出願を行うルートと、商標の国際登録制度を利用して国際商標登録出願(マドプロ出願)を行うルートとが存在します。

マドプロ出願のメリットとして、一つの出願手続きで複数の国に出願できる点、登録更新等に関して一元管理できる点などがあります。

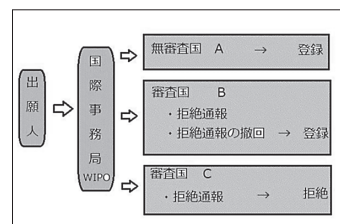
一方で、マドプロ出願は、基礎登録となる日本の商標登録と同一である必要があるため、国毎に商標をアレンジすることができません。例えば、日本では商標「中央会」が登録されている場合には、米国でも中国でも、日本の漢字で表記された「中央会」を登録することになります。



意匠(デザイン)の国際登録制度の導入

日本はハーグ協定に加盟して、意匠の国際登録制度が新たに導入される予定です。国際特許出願や商標の国際登録制度と同様に、一つの出願手続きによって、複数国の意匠登録出願を行ったのと同様の効果を得ることができます。この国際出願も各国で審査を受けて各国で意匠権が登録されます。

これまでは、欧州共同体意匠制度の他は、各国に意匠登録出願を行う必要があったことを考えると、意匠の国際登録制度の導入によって、海外での意匠登録出願が非常に簡易になると思われます。意匠(デザイン)は、特許などに比べると、言語的障壁も低いため広く活用されることが予想されます。



(日本弁理士会ホームページより)

キャラクタービジネスと著作権

キャラクタービジネスとは、キャラクターの著作権を管理し、著作権のライセンス収入を得るビジネスモデルです。著作権制度は国際的に最も協調した制度であり、著作権のライセンスビジネスはまさしくボーダーレスです。ミッキーマウス、アンパンマン、キティ、ミッフィー、くまモン、妖怪ウォッチ

チ、クレヨンしんちゃん、などがあります。これらのキャラクターに関して、著作権や商品化権をライセンスすることにより、ライセンスビジネスが成立しているのです。

キャラクターの創造という面では、日本は世界で高い競争力を有し、日本初のキャラクターが世界で広く支持されています。一方で、ライセンスビジネスという商業的側面では、自国の利益の為に著作権の存続期間を延長させようとする米国に比べ、日本は必ずしも強くありません。

なお、下記は、日本で商業的な価値のある上位20位(2011年度)のキャラクターランキングです。

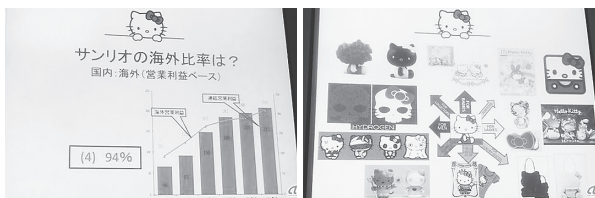
順位	キャラクター
1	それいけ！アンパンマン
2	ポケットモンスター
3	ミッキー・マウス
4	ハローキティ
5	ONE PIECE
6	プリキュアシリーズ
7	リラックマ
8	ぐまのプーさん
9	スーパーマリオブラザーズ
10	スヌーピー(ピーナッツ)
11	機動戦士ガンダムシリーズ
12	仮面ライダーシリーズ(000)
13	海賊戦隊ゴーカイジャー
14	ミニーマウス
15	きかんしゃトーマスとなかまたち
16	ミッフィー
17	たまごっち
18	ダックフィー
19	カーズ
20	仮面ライダーフォーゼ

(CharaBizDATAより)

海外で稼ぐキティちゃん

そんな中で、海外で活躍しているのがサンリオのハローキティです。サンリオのキャラクター商品を企画・製造しているパートナー企業は全世界に4000社ほどあり、サンリオの営業利益に占める海外事業の比率は94%にまで成長しています。

キティちゃんのグローバルな活躍は、世界観の全く異なる相手とのコラボレーションや、幅広い業種のライセンシー(出版だけでなく衣料分野なども)、レディ・ガガなどのセレブによる情報発信などに起因するようです。



(CNET Japanより)

(CNET Japanより)

弁理士プロフィール

横井 敏弘(よこい としひろ)

みさき国際特許事務所 代表・弁理士
1973年生まれ 石川県出身

【学歴】 石川県立七尾高等学校理数科卒
東京大学教養学部基礎科学科卒(化学専攻)
東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻中退

【職歴】 龍華国際特許事務所
(分野:無線通信機器、撮影機器、画像処理、ビジネスモデル)
特許業務法人アイ・ピー・エス
(分野:複写機器、コンピュータ、画像処理、符号技術、粘着剤、土木工法、織物、ビジネスモデル)

【講演】 「ビジネスモデル特許の現状と課題」(発明協会石川県支部主催)

【業務分野】 ・特許、実用新案、意匠および商標の国内出願手続
・海外出願手続
・知財コンサルタント

石川県中小企業団体中央会の取組み

石川県中小企業団体中央会は、様々な団体の「ものづくり」や「ブランディング」に協力して、石川県発の新技术・グローバルブランドの育成に挑戦しています。特に、海外進出を考える場合、情報収集力、流通コスト、情報発信力の観点で、組合などの団体で団結することが望ましく、海外進出を目指す団体に対して石川県中小企業団体中央会ができることは少なくないと思います。伝統産業や食品製造などの分野では具体的な動きもあり、石川県発のグローバルブランドが多数誕生することを期待したいところです。

企業ドック事業の専門家派遣などを通して、われわれ弁理士も、海外での特許権取得、海外他社の特許権回避、海外での商標権取得、ブランディングについて助言させて頂いております。



(特許電子図書館より)

最後に 種々雑多な知財戦略

これまで3回にわたり、「ようこそ。知的財産権制度へ」というタイトルで知的財産権の種々雑多なトピックを紹介させて頂きました。知的財産権は、特許(技術)、意匠(デザイン)、商標(トレードマーク)、著作権(芸術、キャラクター)、不正競争防止法上の秘密情報(技術ノウハウ及び営業ノウハウ)と対象が広いことに加えて、国際的に協調された競争上のルールであり、適用される地域的範囲も広がっています。したがって、知的財産権に対する取組みは、事業分野、地域、企業によって様々です。

今回ご紹介させて頂いたトピックの中から、一つでもヒントになるものがあれば幸いです。

商店街と地域住民の新たな関係性を目指して ～「まちなか商店学習塾」がスタートしました!～

現在、日本の商店街の数は、全国で約14,900商店街あるといわれており、石川県内は、約160の商店街があります。商店街は、戦後復興期から高度経済成長期にかけ地域に根ざし数多く形成され、「地域の顔」として、また地域コミュニティの「場」として、なくてはならない存在として地域経済を担ってきました。

しかし、「規制緩和」による「郊外など大型店出店増加による中心市街地の空洞化」、「モータリゼーションの進展」、「商圏人口の減少」などの外的要因に加え「経営者の高齢化・後継者問題」、「店舗の老朽化」、「駐車場不足」、「商店街を構成する業種やその魅力が乏しい」などの内的要因により、厳しい経営環境が続いています。この様に、年々商店街の存在価値が小さくなり大型店舗等の価格や品揃え、サービス等の経営戦略に押され商店街の活気が失われています。

そこで、商店街の活性化策の一つとして、今年度から「まちなか商店学習塾」を開講しています。地域住民と商店街との新たな関係性を創造し、地域住民が商店主をより深く知り、また商店主が地域住民から気づきをもらい、商店と地域住民の関係性を回復・向上、商店街活動の活性化と新たな活動を【誘発】させることを目的に実施しています。

まちなか商店学習塾を開講するにあたり、地域公民館や町会連合会と密接な連携を取りながら町会連合会の回覧板を通じ「まちなか商店学習塾」の参加周知を行っています。

「まちなか商店学習塾」の事業概要をご紹介します。

☆STEP1「個店魅力向上事業」

「個店魅力向上事業」では、専門家と一緒に商店街や商店の強み・弱みを分析し、店内誘導サインや顧客ニーズを捉えた商品・品揃構成や販売促進手法、商品レイアウト等の提案や助言を図りながらお店の魅力向上に努めます。

☆STEP2「まちなか商店学習塾事業」

商店街の店主が塾長となり、プロならではの専門的な知識や情報、ノウハウ、コツ等店舗の魅力を伝える事業です。少人数制ワークショップ形式により受講者（地域に暮らす人と利用する人）へ実演・伝授（原則無料（材料等、場合によっては有料）、来店の上につなげます。

☆STEP3「成果普及啓発事業」

STEP1「個店魅力向上事業」とSTEP2「まちなか商店学習塾」に取り組んだ具体的な成果を発表し、県内商店街とその構成員に対し広く普及啓発を行います。



《塾を開講する新野町商店街》



《新野町 KOKON：専門家による助言の様子》



《新野町 Kimono 畳世：参加者からの質問に応える川田さん》

☆本年度取組み中の「まちなか商店学習塾」実施商店街

- 新堅町商店街:金沢市 ……………・畳世(呉服小売業) ・KIKU(貴金属・宝石製品製造業)
・KOKON(靴小売業)
- せせらぎ通り商店街:金沢市 ……………・味処 高崎(日本料理店) ・ひらみぱん(パン製造業)
・オヨヨ書林(古本小売業)
- 富来町商業近代化協同組合:志賀町 ……・株式会社フレッシュジャパン(総合スーパー)
・K・SESON(婦人服小売業) ・花里(生花小売業)

～新堅町商店街～

着物セレクトショップ「^{たたみ ぜ}畳世」 “まちなか商店学習塾を開講しました”

「Kimono畳世」では、古着の着物をコーディネート提案・販売しているショップです。「着物を普段着に」をモットーに店主の川田美紀さんが7年前に新堅町で「町家」をリノベーションしオープンしました。川田さんの古着コーディネートが魅力となり、今では固定的なファンを持っています。祖母や母の着物を孫や娘が活用していく、それが日本的な風習・文化の再生に繋がり、着物を着ること、着物で出かけることの楽しさをモットーにお店を運営されています。



《新堅町：Kimono畳世》

～【着物をテーマ】に地域住民と商店が交流～

去る11月17日、新堅町商店街「Kimono畳世」におきまして、「まちなか商店学習塾」を開講しました。「きもの再発見～世代をつなぐ和の文化～」をテーマに、着物（古着）の着こなし方のコーディネートや実演を含め開講しました。当日参加された11名の方は、メモを取るなど、店主の川田美紀さんの講義に耳を傾けていました。参加者其々が着物を持参するなど、着物に合わせる帯や小物類、そして留袖に合わせる草履など、塾長である川田さんは丁寧に相談に応じていました。参加者からは「的確なアドバイスをもらえる店舗が見つかった」との声も聞かれ、店主の川田さんも「地域の方とのコミュニケーションが図れたこと、自分のお店を知ってもらえたこと、また、参加者の方が後日改めて来店されるなど新規のお客様も増え、「まちなか商店学習塾」を実施して本当に良かった」と話されました。お店では、着物の仕入れは古着市場やネット購入が中心で独自仕入れルートはなく、まちなか商店学習塾を契機に、地域としっかりと関係性を持ち、古い着物を買取りなども行っていきたいと抱負を述べられました。



《新堅町 Kimono畳世:まちなか商店学習塾の様子》



《個別相談を受ける川田さん》

中小企業等協同組合法施行65周年及び 中小企業団体の組織に関する法律施行55周年記念式典が開催

11月25日(火)ANA インターコンチネンタルホテル東京において標記式典が関係者、被表彰者など約600人を集め、盛大に挙行されました。式典では、長年にわたる功績が認められた組合や組合役職員に対する表彰が行われ、本県からは下記の1組合、16名の方々が受賞されました。まことにおめでとうございます。

本県の優良組合並びに組合関係功労者等受賞の方々

< 中小企業等協同組合法施行65周年記念表彰 >

○経済産業大臣賞

【協同組合等功労者】 多川 直信 (北陸鉄工協同組合 代表理事)

○金融担当大臣賞

【協同組合等功労者】 王生 義彦 (金沢中央信用組合 代表理事)

○中小企業庁長官賞

【優良協同組合等】 石川県造園業協同組合 (代表理事 谷 孝一)

【協同組合等功労者】 伊藤 淳藏 (協同組合金沢問屋センター 代表理事)

馬場 貢 (石川県プラスチック成型加工工業協同組合 代表理事)

塩川 英広 (金沢中央水産物卸協同組合 代表理事)

○全国中小企業団体中央会会長賞

【組合専従優良職員】 林 澄江 (和倉温泉旅館協同組合)

徳浜 洋子 (石川県鉄工団地協同組合)

西島真寿美 (ウイング北陸総合衣料商業協同組合)

上地紀美子 (石川県第三機器協同組合)

南 茂樹 (協同組合土質屋北陸)

梶 忍 (小松鉄工団地協同組合)

谷 まり子 (協同組合石川県高速道路交流センター)

< 中小企業団体の組織に関する法律施行55周年記念表彰 >

○中小企業庁長官賞

【商工組合等功労者】 宮前 正明 (石川県中古自動車販売商工組合 代表理事)

○全国中小企業団体中央会会長賞

【組合専従優良職員】 水越 雅枝 (石川県自動車整備商工組合)

太田 智義 (石川県生コンクリート工業組合)

中村由美子 (石川県医薬品小売商業組合)



宮沢経済産業大臣(当時)から表彰状を受取る総代

石川県・金沢市に対し平成27年度予算要望を実施

先に開催した企画委員会の承認を経て、12月8日(月)に石川県、12月11日(木)に金沢市に対して予算要望を行いました。山出会長をはじめ企画委員の方々が参加し、個人消費の停滞や急速な円安による原材料・燃料高などにより停滞するなど、中小企業にとって厳しい経営環境が続く状況下において、中小企業支援策、エネルギー対策、伝統産業振興、商店街振興など、中小企業関係予算並びに団体中央会予算の更なる拡充について要望を行いました。

中小企業組合及び中小企業の振興発展に係る予算要望事項

- 1 中小企業に対する支援策の拡充
- 2 エネルギー対策・危機管理対策への支援
- 3 伝統的工艺品等の地場産品を中心とした地域産業の振興に対する支援
- 4 中心市街地（中小小売商業）の活性化策の積極的推進
- 5 北陸新幹線開業に向けた観光誘客及び各種大会開催への支援



谷本知事に要望書を手渡し山出会長



山野金沢市長への要望

海外展開セミナーの開催 ～北米における伝統工芸の販路開拓セミナー～

11月12日(水)石川県地場産業振興センター本館3階 第3研修室にて、石川県からの委託事業の一環として北米における伝統工芸の販路開拓セミナーを開催いたしました。

伝統工芸の海外での販路開拓にあたり、現地のマーケットにおいて、消費者がどのような生活様式なのかでどのような商品を求めているか、そのニーズを把握することが重要です。そこで、当会としては、近年、流行に敏感な消費者の間で情報発信地区として有名なNYブルックリンで、日本の伝統工芸を紹介および販売するセレクトショップを構える小口尚思氏より、北米における伝統工芸の販路開拓の糸口についてご紹介いただくことを目的として、北米での伝統工芸のビジネス展開にご関心のある方々を対象に、本セミナーを開催しました。

講師の小口氏からは「海外でバイヤーの目に留まるようなものづくりは、商品自体のデザイン、用途、品質は担保しつつ、ショールームや合同展示会等において「埋もれない」ことが大切。」など海外で販路開拓する上での心構えや北米での文化や価値観などについて話され、参加者はとても関心をもって聞かれていました。



セミナーの様子

情報連絡員会議を開催

～北陸新幹線延伸による新たな観光流動創造～

12月10日(水)、石川県地場産業振興センター新館3階会議室にて、当会における業界の景気動向や業界動向を把握する上での重要な役割を担っていただいている、『情報連絡員』の方々が集まり、情報連絡員会議を開催しました。

会議に先立って行った研究会では「北陸新幹線延伸による新たな観光流動創造」と題し、東日本旅客鉄道株式会社 鉄道事業本部 営業部 北陸営業センター 所長 黒田 英朗氏からご講演をいただきました。

黒田氏は「人口減少時代を迎え、経営環境が厳しい中、新幹線開業をきっかけとした、交流人口の拡大は観光関連産業だけではなく、県内経済全体にとって必要不可欠なものである。なぜなら、これから寒くなってくる冬、お休みの日に家で炬燵に入ってミカンを食べながらテレビを観ていた、という1日を過ごすことがあるかもしれない。これではほんのわずかな消費しか行われていない。これを“ミカン狩り”に行く日にすれば、公共の交通機関か車で移動し、外食をし、ミカン狩りを提供している事業者に利益をもたらすことになる。もっと大きな旅行であれば、もっと大きな消費(需要)を生み、その裾野はどんどん広がっていくことになる。」と述べられ、情報連絡員の方々は大変興味深く感じられたようです。

引き続き、開催した意見交換会では、参加者から、それぞれ業界特有の厳しい現状・懸念と将来への取組等について発言がなされました。普段、FAXやメールでのやり取りが多い連絡員の方々の、生の声をお聞きすることができる貴重な時間となっております。

情報連絡員：県内58組合(製造業8業種31組合・非製造業6業種27組合)の役員や事務局の方々に委嘱して、毎月「売上高」、「収益状況」、「業界の景況」などの9項目について3段階評価するとともに特記事項に関して調査し、当会にてその情報を取りまとめ、DI値による分析を実施しております。



情報連絡員会議の様子

～組合・青年部活動～

会員探訪及び交流会を実施(青年中央会)

青年中央会の会員探訪及び交流会を12月3日(水)会員等14人が参加のもと実施しました。

この事業は、会員青年部の活動及び企業を知り、交流を深めることにより、青年中央会の意義及びビジネスマッチングの糸口を探ることを目的としており、今年度は能登地区において、『商工会青年部の活動と新分野に取り組んだ建設業から学ぶ!』をテーマに実施しました。

最初に門前町商工会青年部を訪問し、門前町商工会青年部活動の紹介についての説明を受け、その後、門前町商工会青年部員である株式会社ハイディワイナリー、能登手仕事屋、刀裨建設株式会社の視察を行いました。

始めに訪問した株式会社ハイディワイナリーとでは、ワインの製造工程の説明や現在2年目である門前でのブドウ作りの状況などについて説明をいただきました。

次に刀裨建設株式会社を訪問し、六次産業化における農業ではなく、水産加工を取組むに至った経緯、苦労したこと、今後の展開などの説明を受け、また工場見学も行いました。

参加者は普段見たり、聞くことのできない話を聞くなどし、参加者間でも交流が図られました。



門前町商工会



株式会社ハイディワイナリー



刀裨建設株式会社

石川のこだわり商品フェア2014が開幕 ～本会支援先8社が出店～

今年で5回目となる「石川のこだわり商品フェア2014（石川県産業創出支援機構主催）」が11月6日～10日の5日間、香林坊大和8階催事場において開催され、会場には県内の食品関係事業者37社、工芸関係事業者20社の計57社が材料や製法等に「こだわり」をもって開発した商品が一堂に会し、販売・PRが行われました。

オープニングセレモニーでは、中西副知事が「一人でも多くの人に触れてもらい、成果が上がるよう期待しています。」と挨拶され、関係者によるオープニングテープカットが行われました。

本会がサポートした、有限会社シャルドン（羽咋マロングラッセ）、旭漬物株式会社（かぶら寿し）、橋栄醤油みそ株式会社（白だし）、いしかわりキュール研究会（加賀の紅茶のお酒）、石川県茶商工業協同組合（加賀の紅茶）、株式会社茶のみ仲間（フレーバティー）、野々市農業協同組合（キウイフルーツピネガー）、白山ふもと会（白山堅豆腐カレー）も出店し、各ブースへは山出会長が訪れ担当者から熱心に商品説明を聞くなど、積極的にPRと販売が行われました。

その他、プレミアム石川ブランドに認定された「水引の装飾バッグ」や「いしかわこだわり昆布巻」をはじめ、白山市で生産されている辛み調味料、剣先なんばを練り込んだ餃子など各社一押しのアイデア商品が並び、訪れた人は気に入った商品を買求めています。また期間中には県内外のデパートやスーパーのバイヤーとの商談会も行われ大盛況のうちに終了しました。



《オープニングテープカット》



《橋栄醤油味噌のブースで説明を受ける山出会長》



《店内で賑わう来店者の様子》



《加賀の紅茶を説明する関係者》

平成26年11月4日(火) /
北國新聞朝刊掲載

新幹線ミニ模型試乗楽しむ

～玉川町でまつり～

玉川町通り商店街振興組合

玉川町通りの商店街振興組合の「あんやとまつり」(本社後援)は3日、同商店街で行われ、住民たちが露店や福引、北陸新幹線新型車両「W7系」のミニ模型の試乗などを楽しんだ。
玉川こども図書館のキャラクター「うめたま」の誕

生日である8日に向け、5段重ねの紙製バスデーケーキが用意され、訪れた子どもたちがメッセーじカードを書いた。

平成26年11月5日(水) /
北國新聞朝刊掲載

田鶴浜建具組合が 七尾で組子細工展

田鶴浜建具工業協同組合

田鶴浜建具工業協同組合(七尾市)の組子細工作品展(本社後援)は4日、同市ののと共栄信用金庫鹿北支店で始まり、建具職人が

手掛けたあんどんやミニ屏風など計7点が並んだ。あんどんは、ヒノキをひし形や円形などに組み合わせた模様が施されており、来場者は職人の技に見入った。28日まで。

平成26年11月7日(金) /
北國新聞朝刊掲載

9日に生コン体験会

～金沢で県工業組合～

石川県生コンクリート工業組合

県生コンクリート工業組合青年企業会の「生コンクリート体験会」は9日、金

沢市大桑町の北川物産・日本海生コンの生コンクリート工業で開かれる。工場見学ツアーやセメントを使った手形取りなどを実施す

平成26年11月7日(金) / 北國新聞朝刊掲載

食肉惣菜

創作発表会

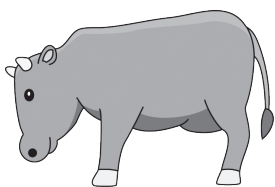
～藤本さんが最優秀賞～

石川県食肉事業協同組合連合会

県食肉事業協同組合連合会の食肉惣菜創作発表会は、金沢市の県女性センターで開かれ、藤本貴子さん(白山市)の考案した「能登牛だんごもち米蒸し」が最優秀賞に輝いた。
初の男性を含む10人が出場し、国産食肉を利用した惣菜を披露した。最優秀賞のメニューは12月に東京で

る。スタンプラリーでは参加した子どもにミニカーをプレゼントする。午前9時から正午まで。

開かれる全国大会に出品する。優秀賞は水谷千代子さん(同)の「カラフル!ピロフ」が選ばれた。



新聞掲載 記事より

平成26年11月12日(水) /
北陸中日新聞朝刊掲載

加賀の福祉施設に テーブルなど寄贈

赤帽石川県軽自動車運送協同組合

赤帽県軽自動車運送協同組合は、小松市湯上町の旅館で、加賀市動橋町の福祉施設「サポートセンターゆめのわ」にクッションチェアとテーブルを寄附した。

贈呈式には組合員七十人が出席し、石田聖悟代表理事が施設を運営する社会福祉法人「幸

徳園」の上田正司理事長に目録を手渡した。

贈られた品は、施設に障害がある子どもたちが利用する。上田理事長は「子どもたちのために大切に使用してもらいたい」と感謝の言葉を述べた。

平成26年11月17日(月) /
北國新聞朝刊掲載

和菓子作り楽しむ

～金石・ふれあい塾～

金石町商店協同組合・金石町商工振興会

金石町商店協同組合と金石町商工振興会が初めて企

画した講座「街ゼミ・かないわ商店街ふれあい塾」は16日、金石西3丁目の「なをや菓子舗」で始まり、参加者が和菓子作りを楽しんだ。

平成26年11月18日(木) / 北國新聞朝刊掲載

能美の介護施設で

うどんを振る舞う

石川県麺類食堂生活衛生同業組合

県麺類食堂生活衛生同業組合は十七日、能美市大浜町の市介護老人保健施設「はまなすの丘」で利用者や職員にきつねうどんや百四十食を振る舞った。

中田義一理事長と小松能美支部の組合員の計六人が訪問。食堂の一角に釜を設

ふれあい塾は、28日まで組合加盟店など17店舗で開かれ、各店主が講師を務める。経済産業省の地域商店街活性化事業の助成対象に採択された。

置き、一玉ずつゆであうどんを丼に入れてだしを注ぎ、ネギと油揚げを載せて提供した。うどんや具を細かく刻むなど食べやすいよう配慮もされ、利用者らはだしが効いた熱々の一杯をすすりながら笑顔を見せていた。

平成26年11月22日(土) /
北陸中日新聞朝刊掲載

温か武蔵LED

～スタジオ通りで点灯～

武蔵商店街振興組合

武蔵町のスタジオ通りで21日、約2千個の発効ダイオード(LED)を使ったイルミネーションが始まり、オレンジ色の温かい光が通行人を楽しませた。

スタジオ通りのイルミネーションは、武蔵商店街振興組合が初めて取り組み、スタジオ通り界隈まちな通り協議会が共催した。点灯は午後4時から午前0時まで、来年2月中旬までとなる。

組合運営 Q&A

委任状による代理制限について

- Q** (1) 中小企業等協同組合における総会の場合の委任状は、出席者1人につき2人までの委任を受けることができるとし、それ以上の委任を受けることができないという規定ができるか。
- (2) 総会に出席しない組合員が被委任者の氏名を記入せず、組合又は、理事長宛ての提出の委任状は数に制限なく理事長、又は総会の議長に一任されたものとして、議決権行使の数に加えることができるか。
- (3) 委任状も1問同様2人までしか代理が出来ないとすれば他の委任状を如何に処理すべきか。
- (4) 3問の場合、理事長又は議長は、他の理事又は他の組合員に委任権行使を依頼することができるか。

- A** (1) 中協法第11条第5項で定められているように代理人が代理し得る組合員の数に4人までとなっているが、同条第2項では、「定款の定めるところにより」代理人に議決権又は選挙権を行使させるべき旨が定められているので、前に述べた4人までの制限をさらに定款で縮小することができるものと解される。したがって、貴組合の定款で代理人が代理し得る組合員数を2人までとする旨を規定すれば、これに従わなければならない。
- (2) 代理人の氏名が記載されていない、いわゆる白紙委任状は理事長に代理人の選定を依頼したものであって理事長又は議長に議決権の行使を一任したものではないと解されるから、設問のごとく理事長又は議長がこれを適当に議決権の数に算入することは許されないし、またこれが総会において行使される際には、代理人の氏名が記入されていなければ代理権を証する書面としての効力がないことになる。
- (3) (1)に述べた数を超える部分の委任状は無効となる。
- (4) (2)に述べた白紙委任状の場合、これを中協法第11条第2項後段及びこれに基づいて定款で規定した代理人となり得る者の範囲内において理事長に代理権を行使すべき者の選定を一任したものと解してよい。したがって、他の組合員に委任する場合は問題がないが、他の理事に委任しようとする場合は、その理事が組合員でなければならないことになる。なお議長は総会において選任されるものであるから、その選任前に代理人が指定されていなければならないので、議長が代理人の選定をすることはあり得ないものと解する。

地区を拡大するための定款変更の認可行政庁について

- Q** ○○県を地区とする事業協同組合が、事業拡張をはかるため、地区を数県に拡大することの定款変更を総会で議決した。
この場合、この定款変更の認可の所管行政庁は何処であるか。

- A** この場合における定款変更の認可の所管行政庁は、当該定款の変更の効力が発生した後に所管することとなる行政庁である。

「全国中小企業団体中央会編 中小企業組合質疑応答集 第7版発行」より転載。

Pick up !

全国の先進組合事例

＝中小企業組合
ガイドブックより＝

石川県茶商工業協同組合

和紅茶ブランド開発、組合間連携で茶レンジ! 茶の湯文化に新たな存在感

『加賀の紅茶』プロジェクト推進役である織田理事長は言う。プロジェクトの一番の成果は「組合員の意識の変化」である。生産者や消費者とのつながりができたこと、成功事例を体験したことで、組合員の積極性を促し、組合活動が活性化した。それがいいものづくりにもつながっている。加えて、石川県中小企業団体中央会、打越製茶農業協同組合、専門家など「縁」に恵まれたことも事業の成功に欠かせない。取組みを始めて5年。加賀の茶道文化に裏打ちされた総合芸術という土壌に種を蒔き、新たな文化として実りつつある。

住 所 〒920-0902 石川県金沢市下新町1番7号

URL <http://www.teakumiai-ishikawa.jp/>

TEL 076-231-0390

FAX 076-231-0391

設 立 昭和46年5月31日

出資金 810千円

主な業種 茶小売店

組合員 30名(うち小企業者数30名)

事業の取組みの動機

昨今、ペットボトル飲料が多く消費され、日本茶を飲む機会が減少するとともに、茶葉の購入自体も専門店以外で求めることが多くなり、お茶小売専門店の存在感が薄れてきていた。当組合でもこれまでイベント時に新茶のサンプル配布や試飲サービスを行っていたが、専門店への来店にまでは結びついていなかった。

平成19年11月、専門店来店を促すため、石川県中小企業団体中央会から和紅茶作りを提案されたことがきっかけとなり、スーパーやコンビニエンスストアが取り扱っていないオリジナル商品として、「地域特産品開発」に取り組むこととなった。

主な事業の内容とその成果

石川県中小企業団体中央会のコーディネートのもと、平成21年、当組合と打越製茶農業協同組合の有志16名でプロジェクトチーム「茶レンジの会」を立ち上げ、専門家のアドバイスを受けながら、県産茶葉を使った和紅茶『加賀の紅茶』の開発・販売に取り組んだ。「茶レンジの会」では、ブランドイメージや価格構成、イベント面での企画だけでなく、両組合間の調整やルール決定の機能を持ったことがプロジェクトを成功に導いた大きな要因の1つである。

初年度は二番・三番茶葉を使用して約40kgの紅茶が商品化され、石川県内の20店舗で販売した結果、1ヵ月でほぼ完売した。次年度以降も着実に増産し、4年度目からは一番茶での商品化も行うなど、平成25年度は初年度と比較して約10倍の商品供給量を確保した。百貨店、旅館や飲食店等からの引合いも非常に多く、地元メディアでもたびたび紹介され、各年とも発売後は早々に完売となった。

現在、生産効率や品質の向上並びに生産量の増加のため、打越製茶農協工場に製茶専用機の導入を進めている。さらに地域ブランドとして定着させるため、『加賀の紅茶』本体に加え、石川県の多様な文化との融合を図っている。石川県中小企業団体中央会の働きかけにより、九谷焼をはじめとする県内のものづくりや飲食店との連携が実現し、『加賀の紅茶』関連商品の開発も進んでいる。

当組合が『加賀の紅茶』のブランド化を積極的に推進することで、お茶小売専門店の存在感が向上している。

今後の展開

当組合では、県内の全ての組合員に、積極的に和紅茶の取扱いをしてもらえるよう、さらなる和紅茶ブランドの開発を進めている。平成25年度、石川県中小企業団体中央会の「小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業」を活用し、七尾市能登島の休耕地で完全無農薬で生産する『能登の紅茶』のブランド開発に向けて実現可能性調査を行っている。

また、「茶レンジの会」では、平成26年11月に、国産紅茶生産者や紅茶愛好家が一堂に会する「全国地紅茶サミット」を石川県金沢市に誘致した。北陸新幹線の開業を控え、来県する観光客や緑茶離れが進む若い世代に対し、地元産和紅茶を、石川の伝統工芸や食文化等の魅力とともに発信していきたいとしている。

Pick up ! 全国の先進組合事例

=中小企業組合
ガイドブックより=

神奈川県自転車商協同組合

アフターサービスの充実! 後継者育成により、固定客の獲得に取り組む

大手小売店、インターネット販売等との差別化を図るべく、組合では自転車販売にとどまらず、販売後のアフターサービスに力を入れている。顧客管理システムの構築、自転車技士、自転車安全整備士の資格取得推進など、顧客獲得そして組合員である販売店の後継者育成に向けた取り組みを実施している。

住所 〒220-0005 神奈川県横浜市西区南幸2丁目16番23号

URL <http://www.kanasho.jp>

TEL 045-311-6168

FAX 045-311-6154

設立 昭和22年7月2日

出資金 24,866千円

主な業種 自転車小売業

組合員 565名（うち小企業者数 550名）

事業の取り組みの動機

従来は、地域の自転車小売店で自転車の販売及び修理を行っていたが、現在は大型小売店の進出やインターネット販売の普及により、顧客が大型小売店、インターネット等により低価格で購入した自転車を地域の自転車販売店に持ち込み、組立てや修理を依頼することも増えてきており、販売形態は多様化してきている。組合では、販売とアフターサービスの実施店が分離され、顧客の一過性が進んでいるこうした状況を打破するため、組合員の販売店において自転車の販売のみならずアフターサービスを充実させ、固定客の獲得を図る取り組みをスタートさせた。

主な事業の内容とその成果

平成23年には既存客へのサービス強化と新規顧客の獲得を目的とした顧客管理システムを構築した。従来、顧客管理は各販売店においてそれぞれ紙媒体を用いて行っており、個別の問合せに対する時間を要していた。しかし、本システムの導入により車体番号、防犯登録番号等を一括管理することで、迅速な対応が可能となった。さらに、顧客情報の管理のみならず、販売店の仕入・販売状況、在庫管理も可能となったことから、タイムリーな経営管理ができるようになり、組合員の事務負担軽減につながった。

システム構築にあたっては、青年部を中心に検討を重ねたが、本システムの評判を聞き付けた他県の自転車組合から利用要望が届いている。今後は、組合員への普及のため、さらなる改善を図ることとしている。

組合では安全教育にも力を入れている。自転車事故の原因の一つに自転車の不整備が挙げられることから、子どもたちに自転車の扱い方や整備の重要性を知ってもらいたいという想いで、平成22年より地域の小・中学生に自転車のキャンペーンポスターを描いてもらっており、組合事務所には色鮮やかなポスターが飾られている。

また、組合ならではの取り組みに「組合フェア」の開催がある。神奈川県中小企業団体中央会の協力の下、年に一度開催し、平成25年で3回目となる。青年部の基調講演・ディスカッション・協賛メーカーによる最新モデルの紹介などを行い、組合員が一堂に会する祭典となっている。

今後の展開

後継者育成のため、自転車技士・自転車安全整備士の資格取得講習会を開催しているが、全国の合格率が60%の中、平成25年度に組合で開催した「資格取得講習会」に参加された方は全員が合格であった。今後は本講習会のさらなる普及に取り組み、販売店の後継者育成に取り組んでいく計画である。

平成24年にはスマートフォン対応の自転車販売店検索アプリを開発した。GPS機能付きの携帯電話を用いて専用のQRコードを読み込むと、現在地から最も近い地域の組合員の個店情報が検索できる仕組みとなっている。このシステムにより突然の自転車故障に対応できるようになるだけでなく、自分たちの街の身近な自転車屋を知ってもらいたいと考えている。

平成27年度石川県中央会会長表彰並びに 石川県知事表彰に係る被表彰候補者の推薦について

本会では毎年通常総会において、永年にわたり組合運営に携わってこられた功績顕著な役職員の方々を表彰いたしております。また、石川県知事表彰につきましても本会を通じて推薦することといたしております。

会員組合に対しましては別途、文書でご案内いたしております。

表彰基準に該当される方につきまして、1月26日(月)までにご推薦いただきますようお願いいたします。

[表彰基準 (簡略版)]

	石川県知事表彰	中央会会長表彰
組合功労者	・ 組合役員歴が通算 15 年以上 (現職理事長は 10 年以上) ・ 中央会会長表彰を受賞	・ 組合役員歴が通算 10 年以上
優良専従職員	・ 組合の勤務歴が満 20 年以上 ・ 中央会会長表彰を受賞	・ 組合の勤務歴が満 10 年以上

※詳細につきましては、先にお送りしてあります表彰基準及び留意事項でご確認下さい。

また、お問い合わせは本会 **総務課 (代表) 076-267-7711**までお願いします。

個別専門相談室開催のご案内

本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合、中小企業任意グループ及び公益法人等を対象とし、専門家を招聘し、事業運営等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室(無料)を設けておりますのでお気軽にご相談下さい。

相談は予約制(30分ごと)のため、希望の方は当日までに本会へご連絡願います。また、予約多数の場合は、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

***連絡先 総務課 TEL 076-267-7711**

《日 程》

開催日	時 間	内 容	専門相談員
1月15日(木)	10:00~12:00 13:00~15:00	税務・経営相談 法 律 相 談	税 理 士 坂井 昭衛 弁 護 士 久保 雅史
2月9日(月)	10:00~12:00 13:00~15:00	税務・経営相談 法 律 相 談	税 理 士 坂井 昭衛 弁 護 士 久保 雅史

《場 所》

金沢市鞍月2丁目20番地

石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室

県内の情報連絡員報告

平成26年

11月

○平成26年11月期において、DI値で見ると、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、5項目が上昇、4項目が悪化であった。売上高と景況は再び悪化に転じ、他の項目（在庫数量を除いて）の増加幅もわずかであったことから、県内中小企業の景気動向は引き続き停滞していると考えられる。停滞の主な要因は、非製造業が先月より大幅に悪化していることが考えられる。

○製造業においては、4項目が増加、2項目が横這い、3項目が悪化であった。主要3項目（売上高、収益、景況）の増減は僅かであり、概ね横這い傾向であると言える。製造業では個人消費に関わる業種、公共工事に関わる業種とそうでない業種で傾向が分かれた。個人消費に関わる食料品製造、繊維工業、木材・木製品製造業、伝統産業（漆器、陶磁器）は個人消費の低迷から、また公共工事に関わる窯業・土石製品製造業は公共工事の減少から悪化している一方で、個人消費と公共工事に関わりの薄い鉄鋼・金属製品製造業と一般機械器具製造業は横這いを維持し、厳しい状況の中で工作機械と建設機械関連の部品加工を行っている事業者は比較的好調であった。

○非製造業は、3項目が増加、1項目が横這い、4項目が悪化となり、特に売上高の大きな悪化が目立った。これは、個人消費の低迷の影響を強く受けて、卸売業（事務機事務用品、繊維）、小売業、商店街、建設業が振るわなかったようである。加えて、例年よりも気温が高かったことや荒れた天候も影響を与えたようである。ただ、低調な非製造業の中で、新幹線関連再開発（金沢駅周辺）を中心に新築・リニューアル共に堅調な一般機械器具卸売業と、観光客の増加から土産物小売業と旅館・ホテル業は好調であった。

○消費増税の先送りについては、全業種では「良いと評価している」が63.0%、「どちらでもない」が37.0%、「悪いと評価している」との回答はなかった。事業環境が悪化しているため、増税の延期に否定的な回答はなかったのだと考えられる。製造業においては、「良いと評価している」が60.0%、「どちらでもない」が40.0%という構成比であった。「良いと評価している」の理由は、「増税よりも経済対策すべきである」「来年増税したら景気回復が腰折れとなる」というものであった。「どちらでもない」の理由は、「社会保障財源が不足する」であった。また、先送りとなった間に準備すべきと考えることは、「収益構造の見直し」と「新商品開発」が多かった。非製造業においては、「良いと評価している」が66.7%、「どちらでもない」が33.3%という構成比であった。製造業よりも「良いと評価している」の回答が少し多いのは、消費増税による個人消費の減退の影響を強く受けている非製造業の特徴を表していると言える。「良いと評価している」の理由は、「来年増税したら景気回復が腰折れとなる」「低迷する個人消費の回復につながる」というものであった。ここでも、個人消費の回復への期待を挙げる声が多いことが特徴と言える。「どちらでもない」の理由と先送りとなった間に準備すべきと考えることは、製造業と同様であった。

平成26年

11月期

景況天気図

前年同月比

	全 体	製造業	非製造業
売上高	-31.0 (-20.7)	-32.3 (-9.7)	-29.6 (-33.3)
在庫数量	17.0 (19.1)	24.1 (27.3)	6.3 (6.3)
販売価格	-3.4 (3.5)	-16.1 (0.0)	11.1 (7.4)
取引条件	-12.1 (3.4)	-16.1 (3.3)	-7.4 (3.7)
収益状況	-36.2 (1.7)	-48.4 (6.4)	-22.2 (-3.7)
資金繰り	-22.4 (-6.9)	-22.6 (-6.5)	-22.2 (-7.4)
設備操業度	-19.4 (3.2)	-9.8 (12.8)	-
雇用人員	-10.3 (-5.1)	-9.7 (-9.7)	-11.1 (0.0)
業界の景況	-39.7 (-1.8)	-41.9 (0.0)	-37.0 (-3.7)

※ () 内の数字は前月とのポイント差

全体の景況感

※主要3項目（売上高・収益状況・業界の景況）の平均値



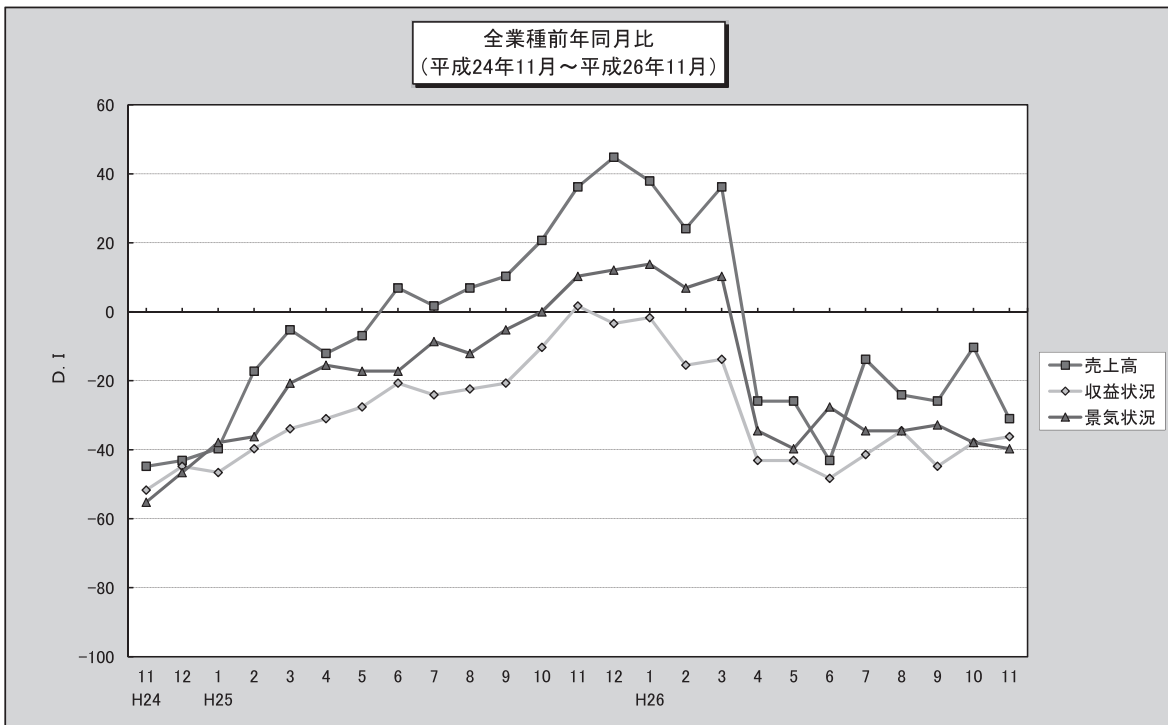
大雨
-35.6

天気図の見方

各景況項目について「増加」（又は「好転）」との回答を頂いた業種割合から「減少」（又は「悪化）」との回答を頂いた業種割合を引いた値をもとに作成しました。その基準は次の通りです。

快晴 25以上	晴れ 10~25 未満	曇り 10未満~ -10未満	雨 -10~ -25未満	大雨 -25以下
------------	-------------------	----------------------	--------------------	-------------

景況の推移（前年同月比）石川県分（主要3項目）



内閣府からのお知らせ

～マイナンバー(社会保障・税番号)制度について～

内閣府より

マイナンバー(社会保障・税番号)制度の施行に向け、広報媒体を順次作成し、国民及び事業者に対する広報活動を展開しております。

来年10月からの個人番号・法人番号の付番・通知や、平成28年1月からの番号の利用開始に向け、貴団体におかれましても、広報・普及啓発媒体もご活用いただき、会員企業等に対するマイナンバー(社会保障・税番号)制度の周知・広報にご協力を賜りたく、ご連絡申し上げます。

本通知の内容については、貴団体の都道府県組織等にもご連絡していただくよう、よろしく願いいたします。

〔お問合せ先〕

内閣府大臣官房番号制度担当室(内閣官房社会保障改革担当室) 森田、清水

TEL: 03-6441-3459 FAX: 03-3505-3852

1 広報・普及啓発媒体について(平成26年10月時点)

(1) マイナンバーホームページ

内閣府(内閣官房)として、マイナンバー(社会保障・税番号)制度のホームページを開設し、広報・普及啓発媒体やよくある質問(FAQ)などを掲載しています。また、関係省庁のホームページでのマイナンバー関係情報へのリンクも掲載しています。

◆ホームページアドレス: <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

◆検索ワード: 「マイナンバー」

(2) マイナンバーコールセンター

内閣府(内閣官房)において、平成26年10月1日よりコールセンターの運営を開始しています。国民や事業者からのご質問に回答するとともに、必要に応じ、関係省庁につなぐことにより、ワンストップでの対応を行っています。

◆電話番号: 日本語 0570-20-0178 (マイナンバー)

英語 0570-20-0291

◆受付時間: 平日 9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始除く)

◆開設期間: 平成26年10月1日～平成29年9月末(予定)

(3) マイナンバー啓発用ポスター

マイナンバー啓発用ポスターを平成26年10月に、地方公共団体、税務署、年金事務所、ハローワーク等に配布しました。

マイナンバーホームページにも、ポスターの電子データを掲載していますので、印刷してチラシ等にご活用ください。

◆ポスター: <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/kouhou.html>

(4) マイナンバー公式ツイッター

マイナンバー公式ツイッターで情報発信を行っており、よくある質問(FAQ)の紹介などを行っ

ています。必要に応じて、フォローお願いします。

◆公式twitter：https://twitter.com/MyNumber_PR

(5) 外国人向け広報

現在、特設ホームページ内で、英語での情報提供を順次始めており、今後、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、ポルトガル語、スペイン語の情報提供も順次始める予定です。

コールセンターも来年度は5か国語で対応可能とする予定です。

(6) 今後の予定

今後、民間事業者向けFAQの充実など、特設ホームページの情報を充実させていくほか、民間事業者向けの広報資料も関係省庁と調整して作成する予定です。

また、障害者向けの広報についても媒体の作成等を行う予定です。

その他、マイナンバーの周知・広報に活用可能な媒体等はホームページで広く情報提供するほか、随時お知らせする予定です。

2 マイナンバー広報用ロゴマークの使用について

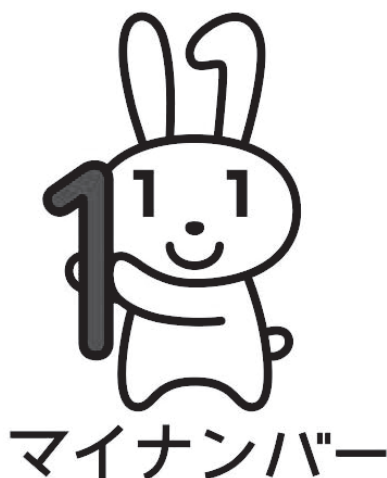
内閣府（内閣官房）では、マイナンバーの広報・啓発を促すためのロゴマーク（マイナちゃん）を作成しました。

本ロゴマークにつきましては、国や地方公共団体、個人番号利用事務実施者である健康保険組合等がマイナンバーの広報に使用するほか、民間企業・団体等については、当室の利用承認を受けていただいた上で使用していただいております。

今後、本事務連絡を通知した団体（都道府県組織等を含む）におかれましては、使用規約・利用ガイドラインを踏まえていただければ、申請・承認は不要でロゴマークを使用していただけることとしますので、積極的にご活用ください。（広報媒体を作成された場合、可能であれば、当室まで情報提供していただけると幸いです。）

ロゴマークの使用の詳細については、マイナンバー特設ホームページに掲載している「マイナンバーロゴマーク使用規約」及び「マイナンバーロゴマーク利用ガイドライン」をご確認ください。

ロゴマークの詳細：<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/logo.html>



金沢税務署からのお知らせ ～確定申告会場は平成27年2月2日(月)から～

税務署の申告相談会場の開設日は、平成27年2月2日(月)です。税務署において確定申告の相談を希望される方は、開設日以降にお越しいただきますようお願いいたします。

1月30日(金)以前に、確定申告の相談を希望される方は、税務署において相談することができますが、限られた職員で対応しておりますので、お待ちいただく場合があります。

なお、税務署の申告相談会場の受付時間は、午前9時から午後4時です。混雑が予想されますので、お早めにお越しいただきますようお願いいたします。

<申告相談会場を利用される方へ>

税務署ではe-Tax（国税電子申告・納税システム）及び国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」の利用を推進しています。

税務署の申告相談会場においても、e-Tax等を体験していただくため、パソコン（e-Tax）への申告書等（データ）の入力は、原則として、来署された皆様方をお願いしております。ご不明な点について、税務署の職員がワンポイントアドバイスをさせていただき体制となっておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

情包通心。

社会を包み支え、心通うソリューションを。

ライフラインや行政・教育などあらゆるシーンで
唯一無二の存在となった情報通信。
卓越したノウハウと技術が自慢のICCは、
今日も皆様の心に寄り添い、暮らしを包み支える
IT情報サービスを提供しています。

- 自治体ソリューション
- 医療ソリューション
- 民間ソリューション
- セキュリティソリューション
- アウトソーシングサービス
- ネットワークサービス

icc 株式会社
石川コンピュータ・センター

〒920-0398 金沢市無量寺町ハ6番地1号
TEL(076)268-8311(大代) FAX(076)268-5442
<http://www.icc.co.jp>

ご利用下さい「信用保証制度」



ご負担は保証料のみ
—相談料・用紙代金など一切不要—

- ◎経営状況に応じたきめ細かい保証料率で資金調達を応援
- ◎法人代表者以外の保証人は原則不要
- ◎資金ニーズにあった保証制度をご用意
- ◎流動資産を担保に資金運用を効率化
- ◎セーフティネット保証も充実
- ◎長期借入れや反復継続の信用保証も可能
- ◎団体信用生命保険制度によるプラスワンサービス

活用しやすい7つの特長

中小企業の皆さまの資金調達を
サポートする公的機関

 石川県信用保証協会

〒920-0918 金沢市尾山町9番25号

Tel (076) 222-1511

URL <http://www.cgc-ishikawa.or.jp/>

事務所ビルの改修のため、H26.5.7より、「仮事務所」で業務を行っております。
【仮事務所】 〒920-0919 金沢市南町6番1号
電話・FAX 番号等の変更はありません。

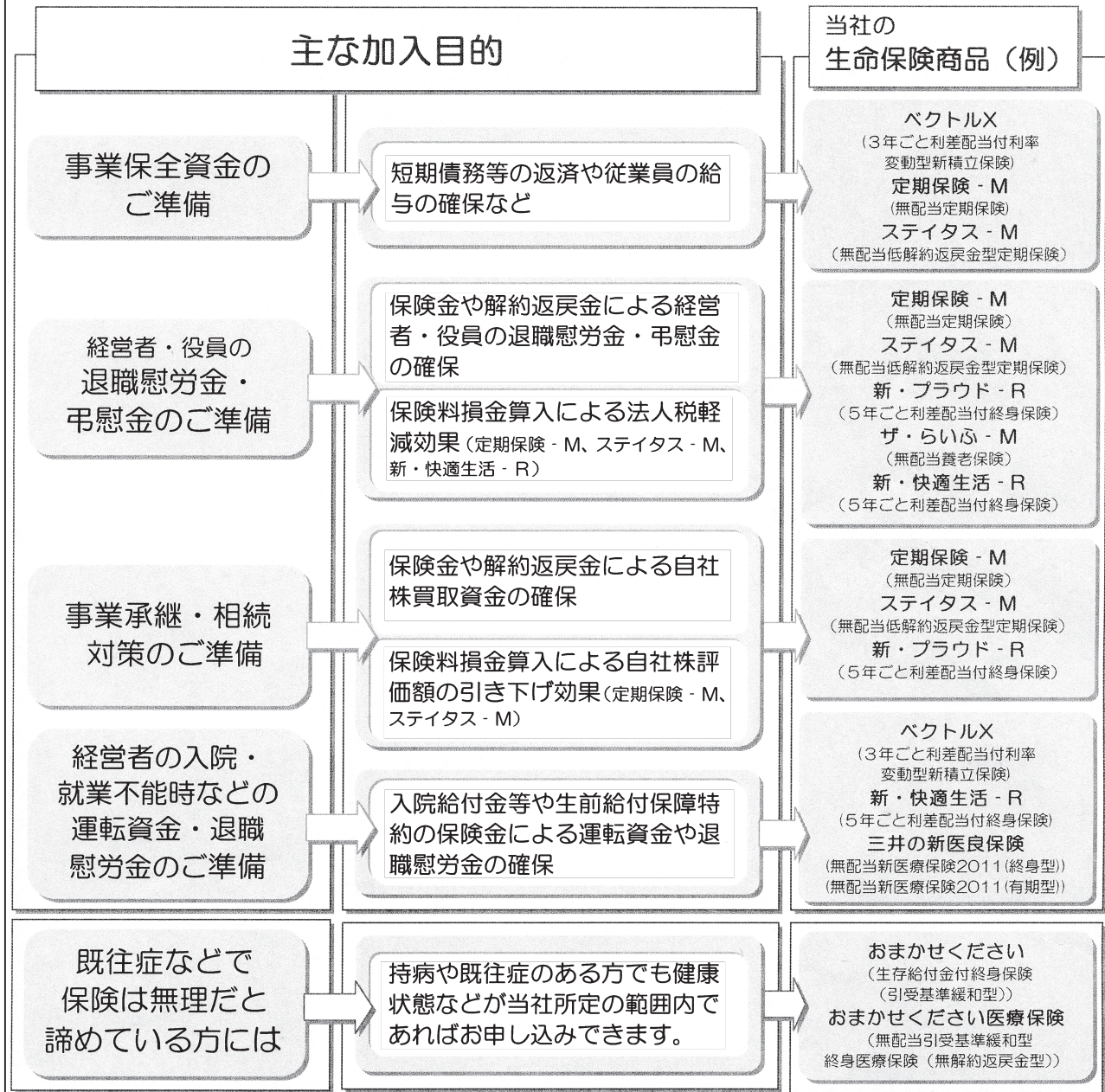
石川県中央会会員組合に所属する組合員の皆さまへ



法人向け生命保険のご案内

企業を取り巻くさまざまなリスクに対しては、目的に合った生命保険で準備することが必要です。

生命保険でのご準備は十分でしょうか？



*解約された場合、以後の保障はなくなります。
 *税務の取り扱いについては、平成26年6月現在の税制に基づくもので、今後、変更となる場合があります。
 *詳しくは、該当の各「商品パンフレット」をご覧ください。
 ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

B-26-1149 (H26.5) 使用期限 H27.3

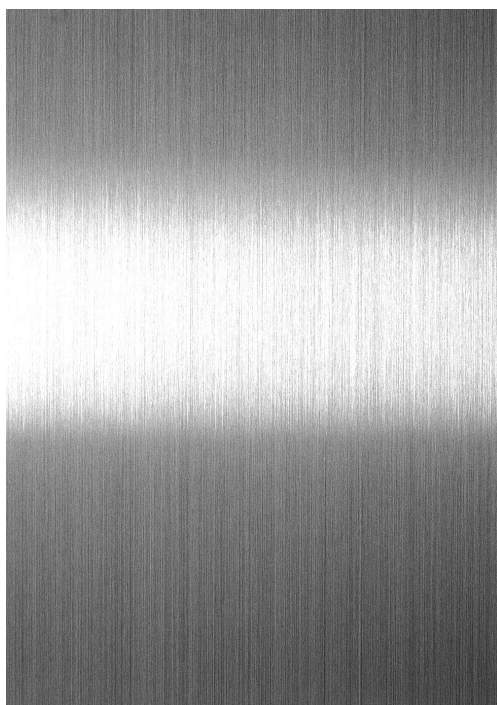
【お問い合わせ】

三井生命保険株式会社 北陸支社
 〒920-0853 金沢市本町 2-15-1 ポルテ金沢 8F
 TEL: 076-263-3256

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

シルバー人材センターをご活用ください

お仕事・派遣依頼承ります



皆さまの「ちょっと困った」をお引き受けします！

シルバー人材センターは公益的・公共的な団体です。

収益を目的としない手頃な料金体系により、多くの企業やご家庭にご活用いただいています。

働く意欲のある限り、高齢者が生涯活躍できる社会を実現するために、

皆さまの「ちょっと困った」「ちょっと人手が欲しい」をご相談ください。

お仕事のご依頼は、シルバー人材センター連合会または地域のセンターまで

専門技術

各種講師、経理事務、
パソコン指導、運転業務など

事務

受付業務、毛筆筆耕、
宛名書き、文書管理事務など

管理

駐車場・駐輪場管理、
施設管理など

技能

植木剪定、大工仕事、
和洋装、ペンキ塗りなど

折衝・外交

市報・パンフレット等の配布、
検針・集金など

一般作業

公園や屋内外の掃除、
除草・草刈り、包装・梱包など

サービス

家事援助サービス、
育児支援サービスなど

生涯現役
社会の実現を
目指して

60歳以上のまだまだ働きたい方、ご連絡ください **会員を募集**しています

公益社団法人 石川県シルバー人材センター連合会

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番15号 TEL 076-222-4680 FAX 076-222-4681 <http://www.sjc.ne.jp/ishikawa/>

損害保険集団扱制度のご案内

★【自動車保険・火災保険】

石川県中小企業団体中央会では、組合員の企業経営並びに従業員の福利厚生を充実するため、会員の皆様に中央会損害保険集団扱制度(自動車保険・火災保険)のご加入をお勧めしております。つきましては、本制度について引受損害保険会社の取扱代理店が説明させて頂きたく、訪問した際にはよろしくお願いたします。

《損害保険集団扱制度の概要》

特 徴

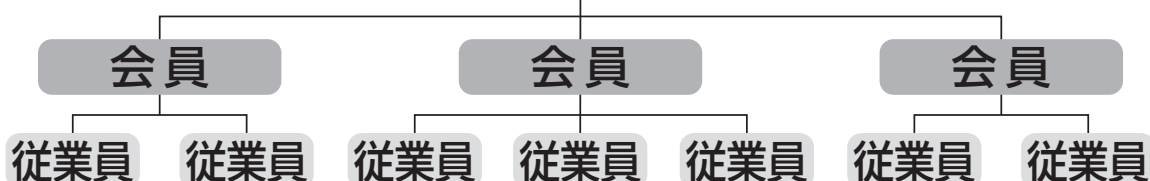
- ◎保険料は、一般契約より5%割安です。(保険料一時払の場合)
- ◎手続きは、年1回払い、口座引落しです。
- ◎下記損害保険会社と契約を行っている方は、現在契約している取扱代理店で制度利用が出来ます。
- ◎自動車保険
 - ・既加入自動車保険は、無事故割引などをそのまま継承できます。
 - ・業務用車両も対象になります。
- ◎火災保険
 - ・普通火災、住宅火災、住宅総合、店舗総合、団地保険が対象となります。

対 象

(中央会指定の確認票を提出願います。)

- ◎中央会の会員(組合・企業・団体) ◎会員の傘下企業、事業主及び従業員

県中央会



お問合せ先

石川県中小企業団体中央会 TEL.076-267-7711

〈本制度引受損害保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社……………TEL.076-223-9912

金沢支店 〒920-0918 金沢市尾山町6番25号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社……………TEL.076-264-7811

金沢支店 〒920-0906 金沢市十間町5番地

損害保険ジャパン日本興亜株式会社……………TEL.076-262-1681

金沢支店 金沢中央支社 〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパンビル

富士火災海上保険株式会社……………TEL.076-222-0005

金沢支店 〒920-0962 金沢市広坂1丁目2番24号

共栄火災海上保険株式会社……………TEL.076-261-9293

北陸支店 〒920-0919 金沢市南町5番16号

(2015年1月作成)

くみWai広場

こんにちは

事務局さん

事務局 (右から)
 隅 豎正さん
 出水美乃枝さん
 吉金 広美さん
 田近絵里子さん
 坂下 幸子さん



輪島漆器商工業協同組合

仕事の内容を教えてください

隅 さん：事務全般
 出水さん：事務全般
 吉金さん：事務全般
 田近さん：輪島塗販売
 坂下さん：輪島塗販売

「座右の銘」「好きな言葉」は何ですか？

隅 さん：先人の知恵に学ぶ
 出水さん：思いやり
 吉金さん：日々是好日
 田近さん：一期一会
 坂下さん：健康第一

最近、「1番うれしかったこと」又は「感動したこと」は何ですか？

隅 さん：娘が結婚したこと

出水さん：新しいパソコンを買ったこと
 吉金さん：誕生日に息子にプレゼントをもらったこと
 田近さん：何日か続けて虹を見れたこと
 坂下さん：まれの撮影で、大泉洋さんを見れたこと

組合のPRをお願いします

平成27年3月に新築オープンする施設は、名称を「輪島塗会館」と改めます。

施設には、組合事務所の他、輪島塗の歴史や製作工程・歴史的的作品を展示した輪島塗資料館と組合加入事業所62店が加入する輪島塗ショップが更にグレードアップしてオープンします。

北陸新幹線の金沢開業やNHK連続テレビ小説「まれ」の放送開始などで、輪島へ訪れる皆さまにも輪島塗に親しんでもらえる施設となります。

当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です！自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています！

From 編集室

10月から輪島塗、九谷焼、山中漆器の伝統工芸の産地を事業で何度も訪問することになり、県内の伝統工芸をより深く知ることができました。

輪島市では事務局さんのコーナーでもご紹介いたしました。来年3月に輪島塗会館がオープンするほか輪島キリコ会館も来年3月に新築オープンし、そしてNHK連続テレビ小説「まれ」の放送開始と北陸新幹線開業とも重なり多くの県外の観光客が来られると予想されます。

県外の方から石川県のことを聞かれて、説明できるよう、改めて石川県の文化や工芸等を勉強することも、また新たな発見につながり、それも楽しいものであると思いました。

編集者H

Q プレゼントクイズ

平成27年3月に新築オープンする組合事務所の他、輪島塗の歴史や製作工程・歴史的的作品を展示した輪島塗資料館と組合加入事業所62店が加入する輪島塗ショップが更にグレードアップしてオープンする施設の名称は？○にあてはまる漢字2字をお答えください。

「○○塗会館」

正解者の中から抽選で3名の方に、粗品を差し上げます。

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆様からのご意見、ご要望をお伺いしたいと思いますので、同封のプレゼント付き読者アンケート回答へのご協力をお願いします。少しでも多くの「声」をお待ちしています。

回答は中央会 FAX：076-267-7720 までお送り下さい。

この一言、あの名言「追悼 俳優 高倉健 編」

「人間にとっちは寂しいのは、何を見ても、何を食べても、何の感動もしないこと。感動をしなくなったら、人間おしまいだと思うんですね。こんな淋しいことはないと思いません。」

「何をやったかではなく、何のためにそれを行ったかである。今それが大切に思えてきている。」

「拍手されるより拍手する方が、ずっと心が豊かになる。」

「映画は国境を越え言葉を越えて、『生きる悲しみ』を希望や勇気に変えることができる力を秘めている。」

「いい風に吹かれたいですよ。きつい風ばかりに吹かれていると、人に優しくなれないんです。待っていてもいい風は吹いてきません。旅をしないと。」